

新型コロナ感染者・濃厚接触者発生時の 感染対策責任者対応マニュアル

【目次】

I 新型コロナ感染者発生時の対応	P2
II 濃厚接触者と判断された部員への対応	P3
※ 全体関係図	P4

感染対策責任者（以下、責任者という。）がやらなければならないこと

【体調不良者が複数出た時、感染者・濃厚接触者が出た時】

1. 部活は直ちに一時全面停止、全員入構制限・自宅待機とする
2. 学生課に第1報の連絡をして状況を報告、指示を受ける
3. 感染者・濃厚接触者の発生時は、このマニュアルに沿って連絡・調整を行う

【日々の活動】

- 活動参加者の体調管理体制(同居家族の体調不良時も把握する)の構築
- 活動に伴う(行き・帰りの行動含む)感染対策の徹底指導

感染拡大を招いた原因が団体の過失である場合、改善方法を示した報告書の提出を学生課から責任者に依頼します。責任者は、問題点を洗い出し、再発防止に向け改善方法を示した報告書を学生課に提出後、大学からの指示を待ってください。

※対応など不明な点は、所属キャンパス学生課・保健管理センターにご相談ください

2021年12月3日
神奈川大学
学生生活支援部・保健管理センター

I 新型コロナ感染者発生時の対応

1. まず、行うこと

1) 連絡を受けた責任者は、部活は全面停止、全員入構制限・自宅待機とする。

・練習中、試合・大会中でも、直ちに活動を全面停止、全員に自宅待機を指示する。

2) 責任者は、感染者に大学報告窓口にメールで報告するよう指示する

【報告先】学生コロナ報告窓口 (Email アドレス : gakusei-covid19@kanagawa-u.ac.jp)

【報告内容】

件名：（感染）報告 ●●部(課外活動団体名) 学籍番号 氏名

- 1.自分が感染者か濃厚接触者か 2.氏名 3.学籍番号 4.所属 5.連絡先（携帯番号）
- 6.所属している課外活動団体名 7.①症状の有無、②PCR検査実施の有無（実施した場合は実施日、結果）

→ 折り返し、保健管理センタースタッフから感染者に連絡し、状況を聞き取ります。

3) 責任者は、速やかに学生課に電話で第一報を入れ、感染者が発生したこと、部の活動を停止したことを電話する。（学生課が閉室の場合は、メールで報告する）

【報告先】 横浜学生課 ☎ 045-481-5661 （代表） kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 ☎ 0463-59-4111 （代表） kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp

みなとみらい学生課 ☎ 045-664-3710 （代表） kagai-mmc@kanagawa-u.ac.jp

【メールの内容】 件名：●●部(課外活動団体名) 感染者発生の報告

- 1.団体名・役職・責任者氏名 2.責任者連絡先（携帯番号）
- 3.感染者の氏名 4.部の活動状況、いつ部の活動を停止したかなど

2 . 感染状況が判明するまで

1) 責任者は、以下を部員に指示する

- ・大学（学生課、保健管理センターなど）から電話があるため、知らない番号でも必ず電話に出る
- ・感染者以外の者で、わずかでも体調不良（咽の違和感、微熱など）がある場合、近隣のクリニック等に電話をして受診し、PCR検査を受ける

2) 学生課の指示を受け、責任者は以下を部員に指示する

- ①学生課から責任者宛にアンケート（行動履歴・体調等の質問）の URL が送付される
- ②責任者は、部員全員にアンケートを共有し、〇月〇日〇時までに正確に回答するよう指示をする

⇒アンケートの回答結果及び保健管理センターのヒアリング結果より、入構制限者が特定されます

●入構制限者は、大学に関する行動が制限されます（入構禁止、学内関係者との接触禁止）

3 . 感染者の制限解除、団体の対面活動全面停止の解除

保健所の指示をふまえ、学校医が判断します

II 保健所から濃厚接触者と判断された部員への対応

1. まず、行うこと

1) 連絡を受けた責任者は、部活は全面停止、全員入構制限・自宅待機とする。

- ・練習中、試合・大会中でも、直ちに活動を全面停止、全員に自宅待機を指示する。
- ・保健所から濃厚接触者の連絡がないが、その可能性が疑われる場合は、学生課に相談する。

2) 責任者は、感染者に大学報告窓口にメールで報告するよう指示する

【報告先】学生コロナ報告窓口（Email アドレス：gakusei-covid19@kanagawa-u.ac.jp）

【報告内容】

件名：（濃厚接触者）報告 ●●部(課外活動団体名) 学籍番号 氏名

- 1.自分が感染者か濃厚接触者か
- 2.氏名
- 3.学籍番号
- 4.所属
- 5.連絡先（携帯番号）
- 6.所属している課外活動団体名
- 7.①症状の有無、②PCR検査実施の有無（実施日または実施予定日、結果）

→ 折り返し、保健管理センタースタッフから感染者に連絡し、状況を聞き取ります。

3) 責任者は、速やかに学生課に電話で第一報を入れ、感染者が発生したこと、部の活動を停止したことを電話する。（学生課が閉室の場合は、メールで報告する）

【報告先】 横浜学生課 ☎ 045-481-5661 （代表）kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 ☎ 0463-59-4111 （代表）kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp

みなとみらい学生課 ☎ 045-664-3710 （代表）kagai-mmc@kanagawa-u.ac.jp

【メールの内容】 件名：●●部(課外活動団体名) 感染者発生の報告

- 1.団体名・役職・責任者氏名
- 2.責任者連絡先（携帯番号）
- 3.濃厚接触者の氏名
- 4.部の活動状況、いつ部の活動を停止したかなど

2 . 感染状況が判明するまで

1) 責任者は、以下を部員に指示する

- ・大学（学生課、保健管理センターなど）から電話があるため、知らない番号でも必ず電話に出る
- ・感染者以外の者で、わずかでも体調不良（咽の違和感、微熱など）がある場合、近隣のクリニック等に電話をして受診し、PCR検査を受ける

2) 学生課の指示を受け、責任者は以下を部員に指示する

- ①学生課から責任者宛にアンケート（行動履歴・体調等の質問）の URL が送付される
- ②責任者は、部員全員にアンケートを共有し、○月○日○時までに正確に回答するよう指示をする

⇒アンケートの回答結果及び保健管理センターのヒアリング結果より、入構制限者が特定されます

●入構制限者は、大学に関する行動が制限されます（入構禁止、学内関係者との接触禁止）

3 . 感染者の制限解除、団体の対面活動全面停止の解除

保健所の指示をふまえ、学校医が判断します

感染者（陽性判定）/保健所から濃厚接触者に特定された場合の対応

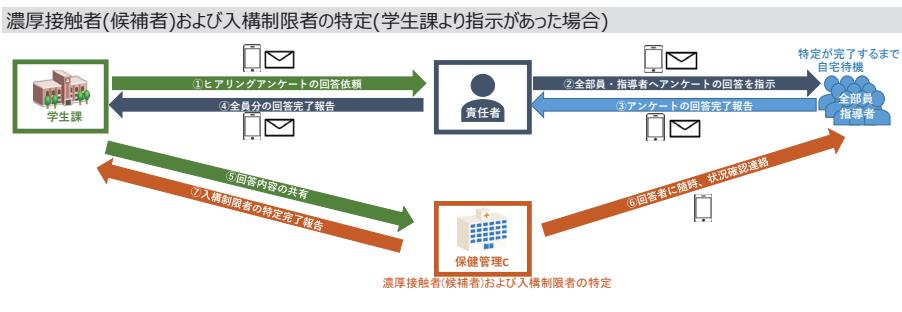
STEP 1

責任者は部に直ちに活動中止/自宅待機を指示 ⇒ 大学（コロナ窓口・学生課）への報告



STEP 2

部内の感染状況の確認/濃厚接触者(候補者)および入構制限者の特定



STEP 3

(感染者が発生した経緯や感染拡大を招いた原因が部の過失であると認められた場合は、学生課から報告書の提出を依頼)

再発防止策を検討し、報告書を提出



体調不良者（3名以上）発生時の対応

STEP 1

責任者は部に直ちに活動中止/自宅待機を指示 ⇒ 大学（学生課）への報告



※状況によっては、「感染者・濃厚接触者発生時の対応」のSTEP2へ移行